

(3) 県立北大津養護学校

所在地	〒520-0353 滋賀県大津市伊香立向在地町 25 番地	
連絡先等	電話	077-598-3174 (代表) 077-598-3175 (小学部) 077-598-3182 (中学部) 077-598-3184 (高等部)
	F A X	077-598-3176
	ホームページ	http://www.kitaotsu-sh.shiga-ec.ed.jp/
	E-mail	mb70e@pref.shiga.lg.jp
障害種別	知的障害 肢体不自由	
設置部	小学部 中学部 高等部 (普通科)	
幼児児童生徒数 (R6.5.1 現在)	小学部	84名 (内訳: 知的障害 66名 肢体不自由 18名)
	中学部	39名 (内訳: 知的障害 30名 肢体不自由 9名)
	高等部	90名 (内訳: 知的障害 82名 肢体不自由 8名)
	計	213名
通学区域	大津市 (大津市立打出中学校区以北)	

1 本校のあらまし

昭和 54 年 (1979 年) 開校の本校は、知的障害および肢体不自由の児童生徒が通う特別支援学校です。多くの児童生徒は 7 台のスクールバスを利用して通学していますが、保護者送迎により通学している児童生徒や公共交通機関、自転車により通学している生徒もいます。

本校では、児童生徒の発達を中心に据え、実態・課題および生活年齢を考慮して教育課程を編成し、それを基に学習集団を編成しています。

2 教育の方針および特色

【小学部】

小学部では、「心も身体も健やかに、人との関係の中で主体的に活動する」ことを目指して取組を進めています。まずは、12 年間の学校生活の基盤づくりとして、「生活リズムを身につけ、健康な生活をおくる」ことや「基本的な生活習慣を学ぶ」ことに重点を置いています。これらのことが基本となって、周囲で起こっていることに気持ちを向けることができるようになり、「大人からの働きかけを受けとめ、思いや要求をしっかりと表し伝える」ことや「集団の中で、見通しをもって意欲的・主体的に活動する」ことにつながっていくものと考えています。子どもたちが、意欲的・主体的に活動できることは、将来にわたって生きていく上での基礎となる力であると考えています。



「みる・きく」の学習の様子

【中学部】

中学部では、「今までに培ってきた力を、充実させ、生活の幅を広げる」ことを目指して取組を進めています。

将来のからだをつくる大切な時期でもありますので、「思春期での心とからだの変化に気づき、大人に向かう意識を高める」視点を大切に考えています。また、小学部で大切にしてきたことを基盤に、いろいろな経験を積んでいくことや“手応え”のある活動に取り組むことを通して、「日常生活の中でできることを増やし、生活を豊かにする」ことを目指しています。さらに、学習等の活動に意欲的に参加し、もっている力を発揮することによって「豊かな感情をもち、自分の思いや要求を表現し、伝える」こと、「いろいろな人と関係を結び、仲間と心を通い合わせ活動する」ことも大切にしています。

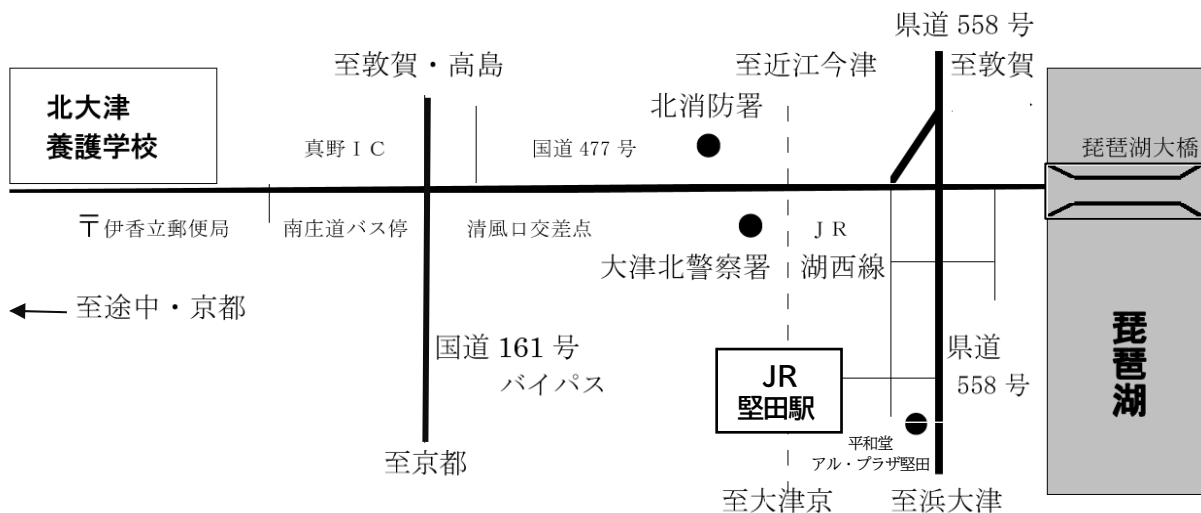
【高等部】



高等部では義務教育の9年間を経て身に付けてきた力を確かなものとし、その力を卒業後の自立と社会参加に向けて伸ばしていく段階にあると捉え、『社会の主権者』として生き抜く力を獲得するために「健康の保持・増進をはかること」「意欲・自信・生きる力を高めること」「いきいきと暮らせる生活づくりを目指すこと」を大切にしています。自分で考え、自分でやろうとする意欲や、自分の力でやりきる経験を重ねることで自信を高め、「いつでも」「どこでも」「だれとでも」発揮していけるような生きる力を育みます。また、仲間と幅広い学習や体験を重ねることを大切に、自信と誇りをもった「社会の主人公」になることを目指します。

「労働」の学習の様子

3 学校案内図



JR 湖西線堅田駅より 3.8km 湖西バイパス真野 I Cより約 2km 南庄道バス停より 500m

4 教育相談

学 校 名	県立北大津養護学校
相 談 日	随時
申 込 方 法	在籍園・校から事前の電話等による申し込み
相 談 内 容	<p>○校区内の保幼小中に在籍する障害のある幼児、児童、生徒とその保護者および担当教員を対象に就学相談、教育相談、進路相談を実施。</p> <p>○本校に就学する可能性がある保幼小中の幼児児童生徒を対象に小中学部・高等部への体験学習を実施。 (5～7月・9～11月)</p> <p>○保護者、校区内校園関係者を対象に、「前期学校説明会」(5月)、「後期学校説明会」(11月)を開催。</p> <p>○特別支援教育等の啓発のための研修会を実施。</p> <p>*学校参観、学校見学には随時対応。</p> <p>*教育相談の形態は、来校による相談の他、依頼校園への巡回訪問や電話相談等によるものがある。</p>

※今年度の体験学習及び学校説明会の実施については、感染症の状況により、中止や変更になる場合があります。